R8.11.1 9:00時点

		団地	住所	棟	号	階数	間取	㎡	風呂	単身可	住戸改善工事	備考	戸数	確認
熊本市	中央区	渡瀬第2	熊本市中央区新大江3丁目11番	3	27	4	3DK	54.6	風呂釜	◎			1	
		堀の内	熊本市中央区国府2丁目2番	5	104	1	3DK	68	給湯器	◎		車いす常用世帯向け	1	
	東区	江津湖	熊本市東区江津2丁目10番	10-1	22	3	3K	38.2	風呂釜	◎			1	2026/11/1追加
	西区	上熊本	熊本市西区上熊本3丁目15番	8	304	3	3DK	63.8	風呂釜	◎			2	2026/11/1追加
				15	301	3	3DK	66.9	風呂釜	◎				2026/11/1追加
		小山田	熊本市西区島崎6丁目15番	18	404	4	2LDK	65.8	風呂釜	◎			1	
合志市		須屋	合志市須屋574-1	6	403	4	3DK	66.21	給湯器	◎	○		1	2026/11/1追加
菊陽町		武蔵ヶ丘	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘3丁目	16	19	5	3DK	47.9	風呂釜	◎			4	
				32	18	4	3DK	50.1	風呂釜	◎				
				36	7	4	3DK	53.9	風呂釜	◎				
				49	14	2	3DK	50.1	風呂釜	◎				
水俣		月浦	水俣市月浦250番18	1	103	1	3DK	69.3	給湯器	◎			6	
				2	102	1	2DK	53.8	給湯器	◎				
				2	301	3	3DK	69.3	給湯器	◎				
				2	303	3	3DK	69.3	給湯器	◎				
				4	106	1	2LDK	60.4	給湯器	◎				
				4	204	2	3LDK	72.8	給湯器	◎				
													17	

【補足事項】

※ 住戸改善工事とは･･･超高齢社会の進行や多様化する住宅ニーズに対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき実施した室内での段差解消等の改善工事を指します。

※ 給湯器とは･･･浴室・洗面・台所の3点給湯となりそれぞれでお湯が使用できます。

※ 風呂釜とは･･･浴室内に設置された給湯設備になり、室内でお湯の使用ができるのは浴室のみになります。

※ 「◆」のマークがある住戸は、告知事項があります。県営住宅管理センターまでお問い合わせください。

※ 単身可のうち「◎」とは･･･成人であれば誰でも単身で入居することができる住戸です。

※ 単身可のうち「○」とは･･･60歳以上の高齢者等、所定の要件に該当する方のみ単身で入居することができる住戸です。

※ 車いす常用世帯向け･･･車いす仕様の設備を備えた住戸です。詳細は、県営住宅管理センターまでお問い合わせください。

※ グレーになっている住戸は、内見中等のため申込できません。